

新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金

公益財団法人川崎市産業振興財団
中小企業サポートセンター

この動画の内容

- 新型コロナウイルス対策支援施策ってどんなもの？
- 「神奈川県感染症拡大防止協力金(第2弾)」とは？
- 誰が対象者になるの？
- 必要な書類は？
- いつまでに何をしなくてはならないの？



コロナ対策支援施策の種類

直近の運転資金が必要

- 給付金・助成金・協力金:返済不要(原則)
 - 条件が合えば支給される
- 支払猶予
 - 税金や社会保険料などが猶予や減免される
- 融資条件の緩和:返済必要
 - 保証料の減免や利子率の引き下げ・利子補填

アフターコロナに向けて投資したい

- 補助金・助成金:返済不要(原則)
 - 条件が合い、かつ審査を通れば支給される



コロナ対策支援施策の種類

直近の運転資金が必要

- 給付金・助成金・協力金：返済不要（原則）

- 条件が合えば支給される

- 支払猶予

- 税金や社会保険料などが猶予や減免される

神奈川県感染症拡大防止協力金（第2弾）

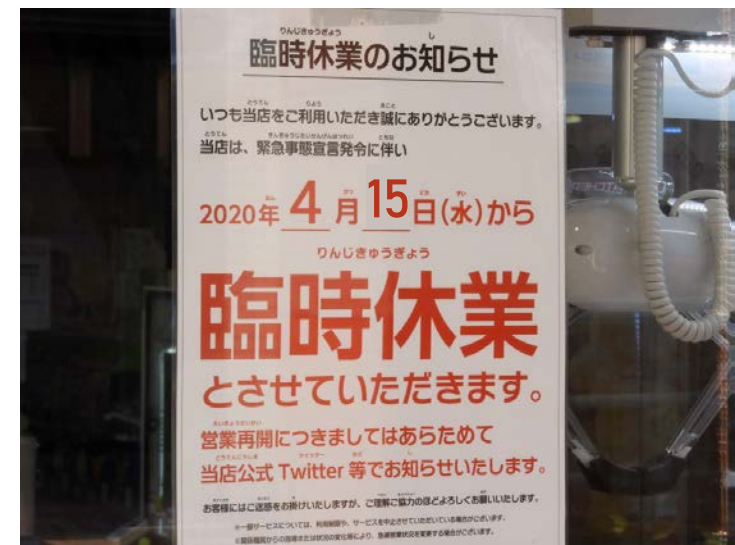


- 補助金・助成金：返済不要（原則）

- 条件が合い、かつ審査を通れば支給される

神奈川県感染症拡大防止協力金(第2弾)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、
- 県の休業要請等に協力し、また、自主的に
- 休業や夜間営業時間の短縮に御協力いただいた中小企業又は個人事業主等の皆様に対し、協力金を交付いたします。
- 交付額:1事業者あたり10 万円
(事業所の賃借による加算はありません)



誰が対象者になるの？

【対象となる事業者】

- **中小企業**又は個人事業主等
- 神奈川県の休業要請等に協力し、また、自主的に協力した事業者

【休業や短縮営業を行った期間】

- 令和2年5月7日から同月26日までの間で15日以上休業等をしていること

「休業等」とは、以下の場合を指します。

- 食事提供施設：休業、夜間営業時間の短縮（宅配・テイクアウトサービスへの変更を含む）
- 食事提供施設以外：休業、在宅勤務（全ての役員及び従業員が実施し、出張等を実施しないこと）

【その他】

- 令和2年5月6日以前に開業しており、営業の実態があること。
- 休業等を行う事務所または事業所が県内にあること。
- 休業等を行う業務は、人との接触や対面での作業があること。
- （個人事業主の場合）休業等を行う事業による所得の全てが事業所得として確定申告の対象となること。
- 休業等を行う事業が、農業、漁業、林業ではないこと。（ただし、一般消費者向けの販売・サービス等を行う事業は対象です。）
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員等に該当しないこと。
- 破産法（平成16年法律第75号）第18条または第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- 県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

中小企業とは？

業種	資本金	常時使用する従業員数
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
上記以外の業種	3億円以下	300人以下

誰が対象者になるの？

【対象となる事業者】

- 中小企業又は個人事業主等
- 神奈川県の休業要請等に協力し、また、自主的に協力した事業者

【休業や短縮営業を行った期間】

- 令和2年5月7日から同月26日までの間で15日以上休業等をしていること

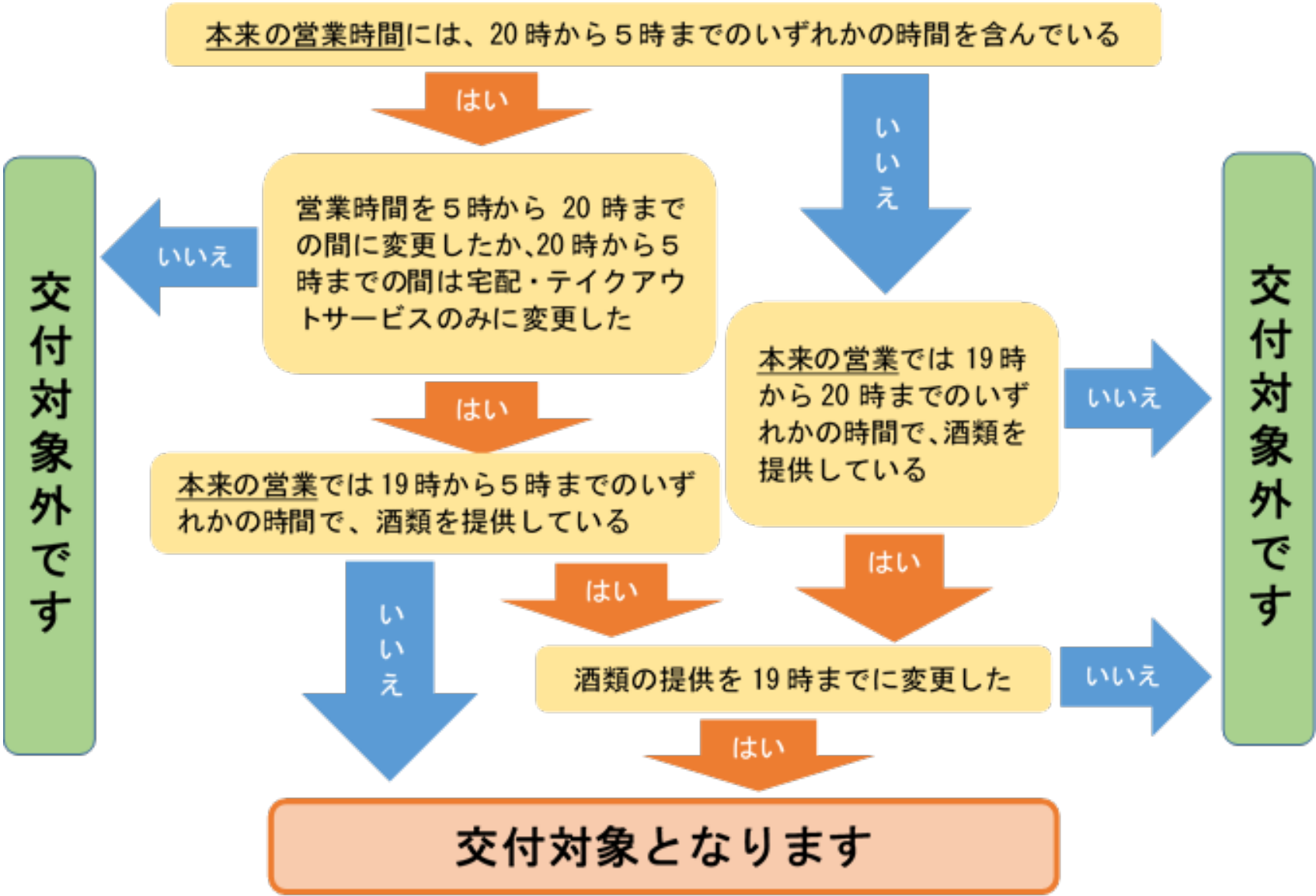
「休業等」とは、以下の場合を指します。

- 食事提供施設：休業、夜間営業時間の短縮（宅配・テイクアウトサービスへの変更を含む）
- 食事提供施設以外：休業、在宅勤務（全ての役員及び従業員が実施し、出張等を実施しないこと）

【その他】

- 令和2年5月6日以前に開業しており、営業の実態があること。
- 休業等を行う事務所または事業所が県内にあること。
- 休業等を行う業務は、人との接触や対面での作業があること。
- （個人事業主の場合）休業等を行う事業による所得の全てが事業所得として確定申告の対象となること。
- 休業等を行う事業が、農業、漁業、林業ではないこと。（ただし、一般消費者向けの販売・サービス等を行う事業は対象です。）
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員等に該当しないこと。
- 破産法（平成16年法律第75号）第18条または第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- 県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

食事提供施設の夜間営業時間短縮の判定



必要な書類は？

神奈川県が指定する書類(様式)と自分で用意する書類があります

神奈川県指定様式

- 第1号様式 : 交付申請書(食事提供施設以外の場合)
- 第1号様式の2 : 交付申請書(食事提供施設の場合)
- 第2号様式 : 誓約書
- 第3号様式 : 役員一覧(法人のみ)

【様式ダウンロード】

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/0205kyouryokukin_vol2.html

神奈川県 協力金 第2弾



検索

Google

神奈川 協力金 第2弾



[すべて](#) [ニュース](#) [地図](#) [画像](#) [ショッピング](#) [もっと見る](#) [設定](#) [ツール](#)

約 2,980,000 件 (0.46 秒)

www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/

[新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾 ... - 神奈川県](#)

さらに、県からの要請がなくとも、感染症の拡大を防止するため、自主的に休業等に協力していただいた事業者についても、新たに交付対象とします。 ※令和2年4月11日から5月6日までの休業要請等にかかる協力金（第1弾 ...

第1号様式: 交付申請書(食事提供施設以外の場合)



第1号様式

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)交付申請書(食事提供施設以外)

神奈川県知事殿
年 月 日

<申請者>

休業した事務所又は事業所の所在地	〒											
法人名又は屋号等												
代表者の職・氏名・代表者印 (個人事業主は省略可)	印											
担当者名及び日中の連絡先	TEL - -											
法人のみ記載	法人番号 (13桁)											
	本店所在地	〒										
	次のうち該当するものに必ず1つチェックを入れてください。											
	☐ 卸売業で資本金の額又は出資の総額が一億円以下又は、常時使用する従業員の数が百人以下											
	☐ サービス業で資本金の額又は出資の総額が五千万円以下又は、常時使用する従業員の数が百人以下											
個人事業主のみ記載	氏名	(フリガナ)										
		印										
	住所	〒										
	生年月日	年 月 日生										
	性別											

1 協力金交付申請額 10万円

2 休業期間

休業した期間※	令和2年 月 日 ~ 令和 年 月 日
---------	---------------------

※休業をしていることがわかる書面を添付してください。

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口座名義人 (注1)	(フリガナ)											
金融機関名												
金融機関コード												(4桁)
店名												
店番号												(3桁)
預金種別	1:普通 2:当座 普通預金の方は「1」、当座預金の方は「2」○で囲んでください。											
口座番号 (注2)												(7桁)

通帳(表紙をめくった見開きページ全体)等の写しを添付してください。

注1 口座名義人は、申請者が法人の場合は当該法人、個人事業主の場合は当該個人に限ります。
注2 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

【添付資料】

- (1) 誓約書(第2号様式)
- (2) 協力金の振込先の通帳(表紙をめくった見開きページ全体)等の写し
- (3) 事業活動を証する書面(申請者が法人の場合、法人県民税・事業税申告書の控えの写し、又は特定非営利活動法人、公益財団法人、公益社団法人等に係る事業報告書の控えの写し、申請者が個人事業主の場合、青色申告決算書又は収支内訳書の控えの写し等)
- (4) 事業活動の内容がわかる書面(食品営業、酒類提供、風俗営業、古物営業等に係る許可証の写し又は届出書の控えの写し、事務所又は事業所のHPの写し等)
- (5) 休業したことがわかる書面(休業を告知するHPや店頭ポスターの写し等)
- (6) 申請者が法人の場合、役員等氏名一覧表(第3号様式)
- (7) 申請者が個人事業主の場合、本人確認の書面(氏名、生年月日及び現住所のわかる運転免許証又は保険証の写し等)

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2種）交付申請書（食事提供施設以外）

神奈川県知事 殿

令和2年〇〇月〇〇日

<申請者>

休業した事務所又は事業所の所在地	〒231-0000 横浜市中区〇〇3-5-4													
法人名又は屋号等	神奈川株式会社													
代表者の職・氏名・代表者印 （個人事業主は省略可）	代表取締役 神奈川 健 ① 代表者印													
担当者名及び日中の連絡先	神奈川 花子 TEL. 098 - 765 - 4321													
法人の 記載のみ	法人番号 （13桁）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
	本店所在地	〒231-0000 横浜市中区△△7-8-9												
	次のうち該当するものに必ず1つチェックを入れてください。													
	☐ 卸売業で資本金の額又は出資の総額が一億円以下又は、常時使用する従業員の数が百人以下 ☒ サービス業で資本金の額又は出資の総額が五千万円以下又は、常時使用する従業員の数が百人以下 ☐ 小売業で資本金の額又は出資の総額が五千万円以下又は、常時使用する従業員の数が五十人以下 ☐ その他業種で資本金の額又は出資の総額が三億円以下又は、常時使用する従業員の数が三百人以下													
個人事業主の 記載のみ	氏 名	(フリガナ) ② 印												
	住 所	〒 ③												
	生 年 月 日	年 月 日生												
	性 別													

1 協力金交付申請額 10万円

2 休業期間

休業した期間 令和2年5月7日 ~ 令和2年5月26日 ④

※休業をしていることがわかる書面を添付してください。

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口座名義人 (注1)	(フリガナ) 神奈川 太郎							
金融機関名	〇〇銀行							
金融機関コード	1	5	7	3	(4桁)			
店 名	〇〇支店 ⑤							
店 番 号	4	2	8	(3桁)				
預 金 種 別	1: 普通		2: 当座		普通預金の方は「1」、当座預金の方は「2」を○で囲んでください。			
口 座 番 号 (注2)	0	1	2	3	4	5	6	(7桁)

通帳（表紙をめくった見開きページ全体）等の写しを添付してください。

注1 口座名義人は、申請者が法人の場合は当該法人、個人事業主の場合は当該個人に限ります。

注2 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

太枠灰色内の事項は必ずご記載ください。

①個人事業主は省略可能です。法人の場合は、代表者印を必ず押印してください。（社印のみは不可。）

②（個人事業主のみ記載）
フリガナはカタカナで記載してください。
印の部分は忘れずに押印してください。

③（個人事業主のみ記載）
本人確認の書面に記載されている現住所を記載してください。

④添付資料と相違が発生しないよう必ず正確に記載してください。
終期が未定の場合は、現時点での予定日を記載してください。

⑤各種情報は通帳記載のとおり、間違いの無いよう記載してください。
口座名義人のフリガナは必ず、表紙をめくった見開きページの記載のとおり、記載してください。

第1号様式の2:交付申請書(食事提供施設の場合)



第1号様式の2

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)交付申請書(食事提供施設)

神奈川県知事 殿

年 月 日

<申請者>

夜間営業時間短縮等を実施した 事務所又は事業所の所在地	〒	
法人名又は屋号等		
代表者の職・氏名・代表者印 (個人事業主は省略可)	印	
担当者名及び日中の連絡先	TEL - -	
法人の 記載	法人番号 (13桁)	
	本店所在地	〒
次の内容に相違ないことを確認の上、 ☐ に必ずチェックを入れてください。 ☐ 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下又は、常時使用する従業員の数が五十人以下である。		
個人事業主の 記載	氏名	(フリガナ) 印
	住所	〒
	生年月日	年 月 日生
	性別	

1 協力金交付申請額 10万円

2 夜間営業時間短縮等の実施内容

夜間営業時間短縮等を実施した期間	令和2年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
夜間営業時間短縮等 期間前 (注1)	営業時間(宅配・テイクアウトサービス等のみを実施していた時間を除く。) (酒類の提供をしていた場合のみ) 営業時間のうち酒類の提供時間	時 分 ~ 時 分 (注3)
夜間営業時間短縮等 期間中 (注2)	営業時間(宅配・テイクアウトサービス等のみを実施していた場合を除く。) (酒類の提供をしていた場合のみ) 営業時間のうち酒類の提供時間 休業又は宅配・テイクアウトサービス等のみを実施	時 分 ~ 時 分 (注3)

注1 期間前の営業時間等がわかる書面を添付してください。

注2 期間中の営業時間等又は休業をしていることがわかる書面を添付してください。

注3 営業時間は24時間表記で記載してください。

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口座名義人 (注1)	(フリガナ)						
金融機関名							
金融機関コード							(4桁)
店名							
店番号							(3桁)
預金種別	1:普通 2:当座 普通預金の方は「1」、当座預金の方は「2」を○で囲んでください。						
口座番号 (注2)							(7桁)

通帳(表紙をめくった見開きページ全体)等の写しを添付してください。

注1 口座名義人は、申請者が法人の場合は当該法人、個人事業主の場合は当該個人に限ります。
注2 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

【添付資料】

- (1) 誓約書(第2号様式)
- (2) 協力金の振込先の通帳(表紙をめくった見開きページ全体)等の写し
- (3) 事業活動を証する書面(申請者が法人の場合、法人県民税・事業税申告書の控えの写し、又は特定非営利活動法人、公益財団法人、公益社団法人等に係る事業報告書の控えの写し、申請者が個人事業主の場合、青色申告決算書又は収支内訳書の控えの写し等)
- (4) 事業活動の内容がわかる書面(食品営業、酒類提供、風俗営業等に係る許可証の写し又は届出書の控えの写し、事務所又は事業所のHPの写し等)
- (5) 夜間営業時間の短縮の場合、短縮前の夜間営業時間及び酒類の提供を行っていた場合の提供時間がわかる書面とともに、短縮期間中の夜間営業時間及び酒類の提供を行う場合の提供時間がわかる書面(夜間営業時間の短縮を告知するHPや店頭ポスターの写し等)
- (6) 休業の場合、休業したことがわかる書面(休業を告知するHPや店頭ポスターの写し等)
- (7) 夜間営業時間の短縮の代わりに、宅配又はテイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業に切り替えた場合、それがわかる書面(宅配又はテイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業に切り替えたことを告知するHPや店頭ポスターの写し等)
- (8) 申請者が法人の場合、役員等氏名一覧表(第3号様式)
- (9) 申請者が個人事業主の場合、本人確認の書面(氏名、生年月日及び現住所のわかる運転免許証又は保険証の写し等)

神奈川県知事 殿

<申請者>

夜間営業時間短縮等を実施した 事務所又は事業所の所在地		〒231-0000 横浜市中区〇〇3-2-1	
法人名又は屋号等		カフェ 〇〇神奈川店	
代表者の職・氏名・代表者印 (個人事業主は省略可)		① 印	
担当者名及び日中の連絡先		神奈川 花子 TEL 098 - 765 - 4321	
法人の 記載	法人番号 (13桁)		
	本店所在地	〒	
個人事業主の 記載	次の内容に相違ないことを確認の上、□に必ずチェックを入れてください。 □ 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下又は、常時使用する従業員の数が五十人以下である。		
	氏名	(フリガナ) カナガワ タロウ 神奈川 太郎 ② 印	
	住所	〒231-0000 横浜市中区△△4-5-6 ③	
	生年月日	〇年〇〇月〇〇日生	
	性別	男性	

- 1 協力金交付申請額 10万円
2 夜間営業時間短縮等の実施内容

夜間営業時間短縮等を実施した期間		令和2年5月7日 ~ 令和2年5月26日 ④
夜間営業 時間短縮等 期間前 (注1)	営業時間(宅配・テイクアウトサービス 等のみを実施していた時間を除く。) (酒類の提供をしていた場合のみ) 営業 時間のうち酒類の提供時間	11時00分 ~ 24時00分 (注3) 11時00分 ~ 23時00分 (注3)
	営業時間(宅配・テイクアウトサービス 等のみを実施していた場合を除く。) (酒類の提供をしていた場合のみ) 営業 時間のうち酒類の提供時間	11時00分 ~ 20時00分 (注3) 11時00分 ~ 19時00分 (注3)
夜間営業 時間短縮等 期間中 (注2)	休業又は宅配・テイクアウトサービス 等のみを実施	(該当する方に○) 休業 / 宅配・テイクアウトサービス等 ⑥

- 注1 期間前の営業時間等がわかる書面を添付してください。
注2 期間中の営業時間等又は休業をしていることがわかる書面を添付してください。
注3 営業時間は24時間表記で記載してください。

- 3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口座名義人 (注1)	(フリガナ) カナガワ タロウ 神奈川 太郎						
金融機関名	〇〇銀行						
金融機関コード	1	5	7	3	(4桁)		
店名	〇〇支店 ⑦						
店番号	4	2	8	(3桁)			
預金種別	1: 普通		2: 当座		普通預金の方は「1」、当座預金の方は「2」を○で囲んでください。		
口座番号 (注2)	0	1	2	3	4	5	6 (7桁)

通帳(表紙をめくった見開きページ全体)等の写しを添付してください。

注1 口座名義人は、申請者が法人の場合は当該法人、個人事業主の場合は当該個人に限ります。

注2 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

太枠灰色内の事項は必ず**ご記載ください。**

①個人事業主は省略可能です。法人の場合
は、代表者印を必ず押印してください。
(社印のみは不可。)

②(個人事業主のみ記載)
フリガナはカタカナで記載してください。
印の部分は忘れずに押印してください。

③(個人事業主のみ記載)
本人確認の書面に記載されている現住所を
記載してください。

④添付資料と相違が発生しないよう、必ず正
確に記載してください。
終期が未定の場合は、現時点での予定日を
記載してください。

⑤添付資料と相違が発生しないよう、必ず正
確に記載してください。
酒類の提供をしていた場合は、その時間を
記載してください。

⑥休業又は宅配・テイクアウトサービス等
のみを実施した場合のみ、該当する方に○を
囲んでください。

⑦各種情報は通帳記載のとおり、間違いの
無いよう記載してください。
口座名義人のフリガナは必ず、**表紙をめく
った見開きページの記載**のとおり、記載
してください。

第2号様式:誓約書、第3号様式:役員一覧(法人のみ)



第2号様式

誓約書

私は、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）交付の申請をするにあたり、下記の事項に相違ないことを、ここに誓約します。

<注意事項>

- ・下記事項を確認し、了承の場合には、チェックボックス口にチェックを入れてください。
- ・以下の、チェックボックス口の全てにチェックがない場合は、協力金（第2弾）の交付対象とはなりません。

☐ 休業等について

- 1 休業又は夜間営業時間短縮（以下、「休業等」という。）は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、自主的に実施したものです。
- 2 休業等を実施した事業には、人との接触や対面での作業等、感染症を拡大する懸念がある業務があります。
- 3 個人事業主の場合は、休業等をした事業から得られる収入は、全て事業所得です。
- 4 休業等は、令和2年5月7日から同月26日までの間で、延べ15日間以上、実施したものです。
- 5 休業等に当たっては、利用者や関係者への周知を行いました。
- 6 在宅勤務を行っていた場合は、全役員及び従業員が在宅勤務し、出張や在宅での対面式の打ち合わせ等も実施しない日が、令和2年5月7日から同月26日までの間で、延べ15日間以上あります。

☐ 書類の記載について

- 7 交付申請書及び添付資料に記載した情報に偽りはありません。
- 8 交付申請書及び添付資料に記載した情報について、事務所又は事業所所在地の市町村に提供することについて、同意します。
- 9 県が、休業等に協力したことに感謝を伝えるなどするため、申請者の法人名又は屋号等、代表者職・氏名、事務所又は事業所所在地等を県のHPで公表することについて、同意します。

☐ その他の事項について

- 10 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていません。
- 11 神奈川県が措置する指名停止期間中の者ではありません。
- 12 次のいずれかに該当する者が申請者に含まれていません。
なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、交付申請書及び添付資料に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。
(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団
(2) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）
(3) 法人にあっては、代表者又は役員の中に暴力団員に該当する者があるもの
- 13 協力金（第2弾）の交付後に、本様式に記載された情報と相違があることが発覚した場合には、協力金（第2弾）を返還します。

令和2年 月 日

(法人名又は屋号等)

(代表者職・氏名)

(代表者印)

印

第3号様式

役員等氏名一覧表

令和 年 月 日現在

役職名	氏 名	氏名のカナ	生年月日 (大正T, 昭和S, 平成H)	性別 (男・女)	住 所
代表者			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		

記載した全ての代表者又は役員の中に暴力団員に該当する者はいません。また、記載した全ての者は、暴力団員に該当しないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しています。

協力金の交付後に、県が本様式に記載された情報と登記事項証明書の記載事項を照合し、相違がある場合には、協力金を返還します。

(法人名)

(代表者の職・氏名)

(代表者印)

印

必要な書類は？

神奈川県が指定する書類(様式)と自分で用意する書類があります

自分で用意する書類①

【食事提供施設・食事提供施設以外 共通】

- 協力金の振込先の通帳等の写し
 - 口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたもの
- 事業活動を証する書面
 - ＜法人の場合＞
法人県民税・事業税申告書の控えの写し、若しくは営業許可証の写し など
 - ＜個人事業主の場合＞
青色申告決算書の控えの写しまたは収支内訳書の控えの写し、若しくは営業許可証の写し など
- 事業活動の内容がわかる書面
 - 営業許可証の写しまたは届出書の控えの写し 若しくは
 - 事務所または事業所のHPや事業活動に係るパンフレットなどの写し
(法人名または屋号及び休業等を行った事務所または事業所の住所が確認できるもの)
- 休業したことがわかる書面(食事提供施設以外は必須、食事提供施設は休業した方のみ)
 - 休業を告知するHPや店頭ポスターなどの写しで、休業期間の始期と終期、休業した理由、屋号や店舗名等が確認できるもの
- 本人確認の書面(個人事業主のみ)
 - 氏名、生年月日及び現住所のわかる運転免許証または保険証などの写し

必要な書類は？

神奈川県が指定する書類(様式)と自分で用意する書類があります

自分で用意する書類②

【食事提供施設のみ】

- 夜間営業時間短縮期間**前**の営業時間及び酒類の提供を行う場合の提供時間がわかる書面
(夜間営業時間を短縮した方のみ)
 - 「事業活動の内容がわかる書面」や「夜間営業時間短縮期間中の夜間営業時間及び酒類の提供を行う場合の提供時間がわかる書面」により夜間営業時間短縮期間前の営業時間や酒類の提供時間が確認できる場合は、提出は不要です。
- 夜間営業時間短縮期間**中**の夜間営業時間及び酒類の提供を行う場合の提供時間がわかる書面
(夜間営業時間を短縮した方のみ)
 - 夜間営業時間の短縮や酒類提供時間の短縮を告知するHPや店頭ポスターの写し等で、以下の事項が確認できるもの
(夜間営業時間を短縮した期間の始期と終期、夜間営業時間を短縮した後の営業時間、酒類の提供時間、夜間営業時間を短縮した理由、屋号や店舗名等)
- 宅配等に切り替えたことがわかる書面(宅配等に切り替えた方のみ)
 - 宅配・テイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業を告知するHPや店頭ポスターの写し等で、以下の事項が確認できるもの
(宅配等に切り替えた期間の始期と終期、宅配等に切り替えた理由、屋号、店舗名等)

第1号様式の2: 交付申請書(食事提供施設の場合)



第1号様式の2

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)交付申請書(食事提供施設)

神奈川県知事 殿

年 月 日

<申請者>

夜間営業時間短縮等を実施した 事務所又は事業所の所在地	〒	
法人名又は屋号等		
代表者の職・氏名・代表者印 (個人事業主は省略可)	印	
担当者名及び日中の連絡先	TEL - -	
法人 記載 の み	法人番号 (13桁)	
	本店所在地	〒
次の内容に相違ないことを確認の上、 ☐ に必ずチェックを入れてください。 ☐ 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下又は、常時使用する従業員の数が五十人以下である。		
個人 事業主 の み	氏 名	(フリガナ) 印
	住 所	〒
	生 年 月 日	年 月 日生
	性 別	

1 協力金交付申請額 10万円

2 夜間営業時間短縮等の実施内容

夜間営業時間短縮等を実施した期間		令和2年 月 日 ~ 令和 年 月 日
夜間営業 時間短縮等 期間前 (注1)	営業時間(宅配・テイクアウトサービス 等のみを実施していた場合を除く。) (酒類の提供をしていた場合のみ) 営 業時間のうち酒類の提供時間	時 分 ~ 時 分(注3)
夜間営業 時間短縮等 期間中 (注2)	営業時間(宅配・テイクアウトサービス 等のみを実施していた場合を除く。) (酒類の提供をしていた場合のみ) 営 業時間のうち酒類の提供時間 休業又は宅配・テイクアウトサービス 等のみを実施	時 分 ~ 時 分(注3) (該当する方に○) 休業 / 宅配・テイクアウトサービス等

注1 期間前の営業時間等がわかる書面を添付してください。

注2 期間中の営業時間等又は休業をしていることがわかる書面を添付してください。

注3 営業時間は24時間表記で記載してください。

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口座名義人 (注1)	(フリガナ)									
金融機関名										
金融機関コード										(4桁)
店 名										
店 番 号										(3桁)
預 金 種 別	1:普通 2:当座 普通預金の方は「1」、当座預金の方は「2」を○で囲んでください。									
口 座 番 号 (注2)										(7桁)

通帳(表紙をめくった見開きページ全体)等の写しを添付してください。

注1 口座名義人は、申請者が法人の場合は当該法人、個人事業主の場合は当該個人に限ります。

注2 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

【添付資料】

- (1) 誓約書(第2号様式)
- (2) 協力金の振込先の通帳(表紙をめくった見開きページ全体)等の写し
- (3) 事業活動を証する書面(申請者が法人の場合、法人県民税・事業税申告書の控えの写し、又は特定非営利活動法人、公益財団法人、公益社団法人等に係る事業報告書の控えの写し、申請者が個人事業主の場合、青色申告決算書又は収支内訳書の控えの写し等)
- (4) 事業活動の内容がわかる書面(食品営業、酒類提供、風俗営業等に係る許可証の写し又は届出書の控えの写し、事務所又は事業所のHPの写し等)
- (5) 夜間営業時間の短縮の場合、短縮前の夜間営業時間及び酒類の提供を行っていた場合の提供時間がわかる書面とともに、短縮期間中の夜間営業時間及び酒類の提供を行う場合の提供時間がわかる書面(夜間営業時間の短縮を告知するHPや店頭ポスターの写し等)
- (6) 休業の場合、休業したことがわかる書面(休業を告知するHPや店頭ポスターの写し等)
- (7) 夜間営業時間の短縮の代わりに、宅配又はテイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業に切り替えた場合、それがわかる書面(宅配又はテイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業に切り替えたことを告知するHPや店頭ポスターの写し等)
- (8) 申請者が法人の場合、役員等氏名一覧表(第3号様式)
- (9) 申請者が個人事業主の場合、本人確認の書面(氏名、生年月日及び現住所のわかる運転免許証又は保険証の写し等)

いつまでに何をしなくてはならないの？(申請)

【申請方法】

郵送または電子申請



【郵送先と受付期間】

〒231-0026

神奈川県横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ3階

協力金(第2弾)事務局

令和2年6月8日(月)から令和2年7月14日(火)まで(郵送の場合、当日消印有効)

【電子申請と受付期間】

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/0205kyouryokukin_vol2.html

令和2年6月8日0時00分～令和2年7月15日0時00分

「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

※電子申請を利用される場合は、第1号様式、第1号様式の2及び第2号様式は、システムでの入力となります。

電子申請入力画面(一部)



■ <申請者>

申請者情報を次の各項目について入力してください。

申請日※	令和▼2年6月9日
申請者区分※ 選択解除	法人又は個人事業主を選択してください。 ☐ 法人 ☐ 個人事業主
夜間営業短縮等を実施した事務所又は事業所の郵便番号※	入力例) 221-0000は2210000と入力 住所検索
夜間営業短縮等を実施した事務所又は事業所の所在地※	
法人名又は屋号等※	個人事業主の方で屋号がない場合は氏名を入力してください。
代表者の職・氏名▲	
担当者名※	
担当者の日中の連絡先※	入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力
連絡先メールアドレス※	システムからの通知メールを受信するために、パソコンまたは携帯電話・スマートフォンのメールアドレスを入力してください。 確認用の欄には、同じメールアドレスをもう一度入力してください。 ◆ドメイン指定受信を設定されている方は「dshinsei.e-kanagawa.lg.jp」を受信できるよう指定してください。
メールアドレス確認用※	
法人番号▲	◆13桁の数字（半角）を入力してください。

よくある質問

Q:神奈川県で登記していなくてもよいのか？

A:事業所が県内にあれば対象です

Q:第1弾に応募していなくても、応募できるのか？

A:応募できます

Q:第1弾に応募していても、引き続き応募できるのか？

A:応募できます

Q:賃料が10万以下だが対象になるのか

A:賃料や売上には関係ありません

【良くあるお問い合わせ】

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/0205otoiawase_vol2.html

<神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル>

平日 9:00から17:00まで

045-285-0536

または

050-1744-5875